

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成28年8月25日(2016.8.25)

【公開番号】特開2015-16576(P2015-16576A)

【公開日】平成27年1月29日(2015.1.29)

【年通号数】公開・登録公報2015-006

【出願番号】特願2013-143699(P2013-143699)

【国際特許分類】

B 4 1 J	2/525	(2006.01)
H 0 4 N	1/46	(2006.01)
H 0 4 N	1/60	(2006.01)
G 0 6 T	1/00	(2006.01)
H 0 4 N	1/387	(2006.01)

【F I】

B 4 1 J	3/00	B
H 0 4 N	1/46	Z
H 0 4 N	1/40	D
G 0 6 T	1/00	5 1 0
H 0 4 N	1/387	

【手続補正書】

【提出日】平成28年7月6日(2016.7.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像中のエッジ部が無彩色であるか否かを判定する判定手段と、

無彩色であると判定された前記エッジ部を、無彩色の色材に対応する濃度のみを有する

エッジ部に変換する第1の変換手段と、

無彩色であると判定された前記エッジ部に隣接する部分を、無彩色の色材に対応する濃度のみを有する部分に変換する第2の変換手段と、

を有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記画像から前記エッジ部を抽出する抽出手段を有することを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記抽出手段は、フィルタ処理を行うことで、前記エッジ部を抽出することを特徴とする請求項2に記載の画像処理装置。

【請求項4】

前記第2の変換手段は、前記抽出手段による抽出結果に基づいて、前記隣接する部分を特定し、当該特定された前記隣接する部分を変換することを特徴とする請求項2または3に記載の画像処理装置。

【請求項5】

前記抽出されたエッジ部が有彩色である場合、前記第1の変換手段は、前記変換を行わず、前記第2変換手段は、前記変換を行わないことを特徴とする請求項2乃至4の何れか1項に記載の画像処理装置。

【請求項 6】

前記抽出されたエッジ部に対してエッジ強調処理を行う手段をさらに有することを特徴とする請求項 2 乃至 5 の何れか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 7】

画像中の画素がエッジ部の画素であるか否かを判定する第 1 の判定手段と、
前記画像中の画素が無彩色の画素であるか否かを判定する第 2 の判定手段と、
前記第 1 の判定手段の判定、および、前記第 2 の判定手段の判定に基づいて、エッジ部、且つ、無彩色の画素であると判定された画素を、無彩色の色材に対応する濃度のみを有する画素に変換する第 1 の変換手段と、

前記第 1 の判定手段の判定に基づいて、エッジ部、且つ、無彩色の画素であると判定された前記画素に隣接する画素を、無彩色の色材に対応する濃度のみを有する画素に変換する第 2 の変換手段と、

を有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項 8】

無彩色の色材とは、黒色の色材であることを特徴とする請求項 1 乃至 7 の何れか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 9】

前記画像は、複数の有彩色それぞれに対応するチャンネルを持つビットマップ画像であることを特徴とする請求項 1 乃至 8 の何れか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 10】

画像中のエッジ部が無彩色であるか否かを判定する判定工程と、
無彩色であると判定された前記エッジ部を、無彩色の色材に対応する濃度のみを有するエッジ部に変換する第 1 の変換工程と、

無彩色であると判定された前記エッジ部に隣接する部分を、無彩色の色材に対応する濃度のみを有する部分に変換する第 2 の変換工程と、

を有することを特徴とする画像処理方法。

【請求項 11】

画像中の画素がエッジ部の画素であるか否かを判定する第 1 の判定工程と、
前記画像中の画素が無彩色の画素であるか否かを判定する第 2 の判定工程と、
前記第 1 の判定工程の判定、および、前記第 2 の判定工程の判定に基づいて、エッジ部、且つ、無彩色の画素であると判定された画素を、無彩色の色材に対応する濃度のみを有する画素に変換する第 1 の変換工程と、

前記第 1 の判定工程の判定に基づいて、エッジ部、且つ、無彩色の画素であると判定された前記画素に隣接する画素を、無彩色の色材に対応する濃度のみを有する画素に変換する第 2 の変換工程と、

を有することを特徴とする画像処理方法。

【請求項 12】

請求項 1 乃至 9 の何れか 1 項に記載の各手段としてコンピュータを機能させることを特徴とするプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

本発明の画像処理装置は、画像中のエッジ部が無彩色であるか否かを判定する判定手段と、無彩色であると判定された前記エッジ部を、無彩色の色材に対応する濃度のみを有するエッジ部に変換する第 1 の変換手段と、無彩色であると判定された前記エッジ部に隣接する部分を、無彩色の色材に対応する濃度のみを有する部分に変換する第 2 の変換手段と、を有することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明によれば、版ズレによる色にじみを抑制することができる。